

## Q どうして否決したの？

A

この議案は、より詳細な審査をするために総務文教委員会へ付託されました。

委員会の審査では、賛成少数で「否決すべきもの」となりました。

審査のあと、本会議で委員長報告が行われ、討論の後、採決をした結果、否決となりました。

委員会での質疑応答などは次のとおりです。

### 執行部の説明

- ◆ごみ処理に係る市民の経費負担として、指定ごみ袋を有料化する。
- ◆現在の一定量を無料とする超過従量制から、1リットル当たり1円とする単純従量制に変更する。
- ◆市内での報告会、説明会、出前講座、ごみ袋の配布枚数の見直し等を行ったが、超過従量制では減量化になかなか繋がらないため、単純従量制に移行させたい。
- ◆施策の見直し案として、「ごみ収集施設設置費補助金」の上限の見直し、「生ごみ処理容器購入補助制度」の上限の見直し、「資源回収推進団体報奨金」の報奨金単価の引き上げ、紙おむつ使用者への無料ごみ袋の支給枚数の見直し、環境教育等に対する子供たちへの学習教材等へ支援を考えている。
- ◆ごみ処理にかかる経費は、年間市民1人当たり1万2000円、施設の修理があれば1万4000円、これに老朽化した施設の建設費が加わり1万6000円から1万7000円になる。

### 委員の意見

- ◇目的はごみ袋の有料化ではなく、ごみの減量化である。現状の超過従量制の中でも、ごみステーションでの分別収集や回収の方法等、まだ検討できることがあるのではないか。
- ◇単純従量制にあわせて行うとして様々な施策を提示していただいたが、現在の超過従量制の中でもできる施策である。指定ごみ袋導入時のようなごみステーションでの分別指導等が必要ではないか。
- ◇生ごみ処理容器の購入補助制度があっても普及ができていないのではないか。
- ◇家庭ごみだけではなく事業ごみについても問題があり、企業に責任を持つもらう必要があるのではないか。市民に対して負担を求める前に事業所に対する負担が先ではないか。
- ◇ごみ処理は自治体が責任もって行う事業であり、市民に負担を求めることが前提ではなく、市民に負担を求めずにできる方法を考えるべきである。また、お金さえ出せばごみ処理してもらえるとして、必ずしも減量にならない場合もある。
- ◇単純従量制は、市民にごみの分別をより促し、ごみを減量化するために有効であると思うが、同時に、ごみの出し方のモラル問題への市の対応や、現在のごみ袋が無駄にならないように、移行するまでの利用、交換等の方針を出していただきたい。
- ◇現在のコロナ禍の状況下で、水道料金の引き下げ、様々な事業の支援や減免等の施策を行っている中、ごみに関しては市民に負担を求めるのはいかがなものか。

### 執行部の回答

- ◆ごみステーションについては、設置場所の問題等があるが、より分別しやすくなるよう考えたい。
- ◆ごみ処理容器については、モニター制度や活用による実績等を提示し、身近な形で普及できるよう努めたい。
- ◆事業所のごみの増加が全体の増加に繋がっている。事業所の増加もあるが、一般廃棄物の処理に関しては事業所ごみ減量化連絡協議会の中で、減量の情報提供を行い、減量化計画、分別の徹底を図りたい。
- ◆全国の自治体が単純従量制を導入しているのは、ある程度の負担をお願いすることで、減量化に効果があり、経費削減できるためである。将来の地球環境を守る責務があり、協力をお願いしたい。
- ◆廃棄物処理に関しては、市には適正な処理を行う努力義務が、市民には協力義務があり、市民の公平な負担をお願いしたい。また、超過従量制には不公平感がある。